

石狩市地球温暖化対策推進計画【事務事業編】（概要版）

石狩市環境市民部環境課ゼロカーボン推進担当

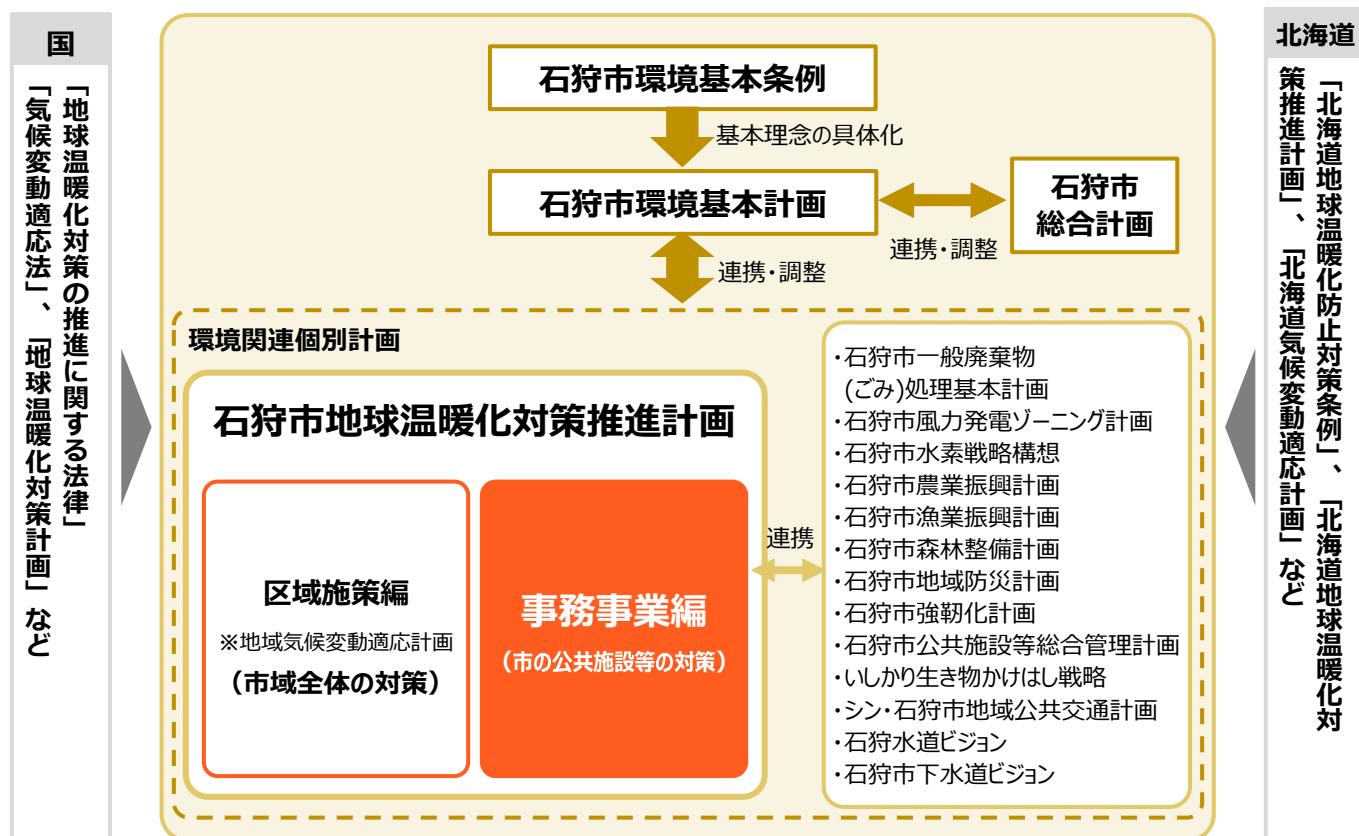
1.1. 計画の目的・位置づけ

（1）計画策定の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、本市が率先して地球温暖化対策に取り組み、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

（2）計画の位置づけ

本計画は、『石狩市環境基本計画』を上位計画とし、各種の環境関連個別計画及び関連事業、環境関連施策からのアプローチによる持続可能なまちづくりを推進していくものとします。



図：計画の位置づけ

1.2. 計画の期間・対象

(1) 計画期間

本計画の対象期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 5 年間とします。
なお、基準年度は国の『地球温暖化対策計画』に準じて、平成 25 (2013) 年度とします。

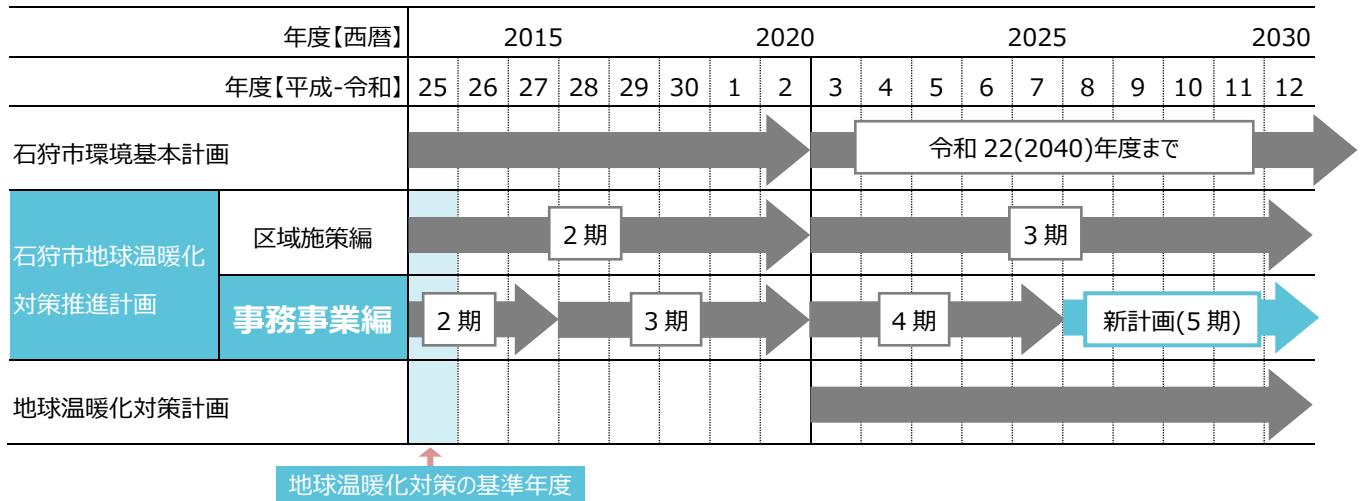


図 1：計画期間

(2) 対象とする範囲

本市が行う、事務事業に伴い温室効果ガスが排出される公共施設（以下、「施設」という。）及び公用車とします。※対象施設については参考資料（1～4ページ）をご覧ください。

(3) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 第 3 条第 1 項」において、算定方法が定められている 6 種類とします。

表 1：温室効果ガスの種類

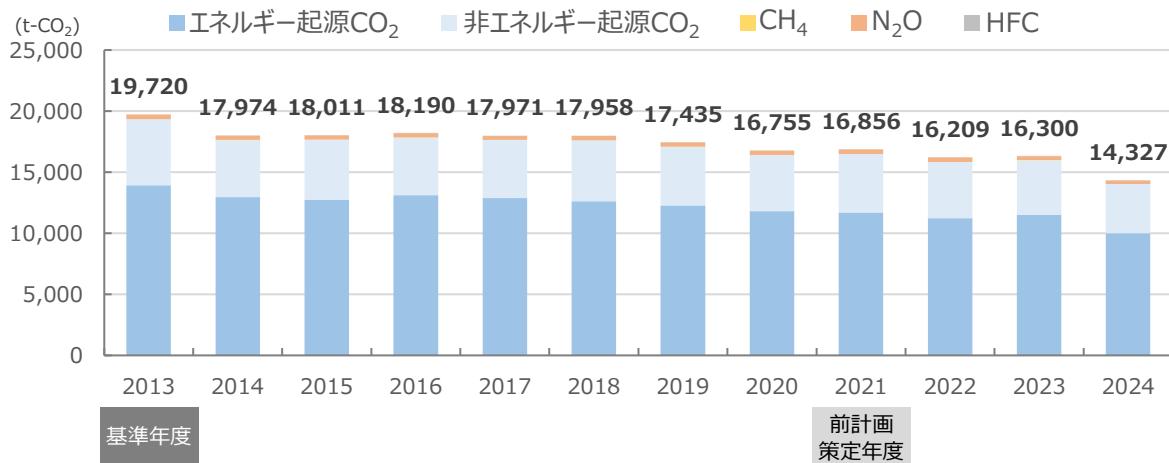
温室効果ガス種類	人為的な発生源		地球温暖化係数 ^{*1}
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出	1
	非エネルギー起源	セメント製造、生石灰製造など工業的プロセス、廃プラスチック類の焼却等により排出	
メタン (CH ₄)	自動車の走行、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋め立て、家畜の腸内発酵等により排出		28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出		265
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出		4～12,400
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体製品の製造・使用・廃棄時等に排出（地方公共団体ではほとんど該当しない）		6,630～11,100
六ふつ化硫黄 (SF ₆)	化学工業生産されて配電設備や半導体製造等により排出		23,500

2.1. 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス排出量の推移

本市の事務事業に伴い排出された温室効果ガスは、令和6（2024）年度が14,327t-CO₂で、基準年度となる平成25（2013）年度の19,720t-CO₂から27.3%削減されています。

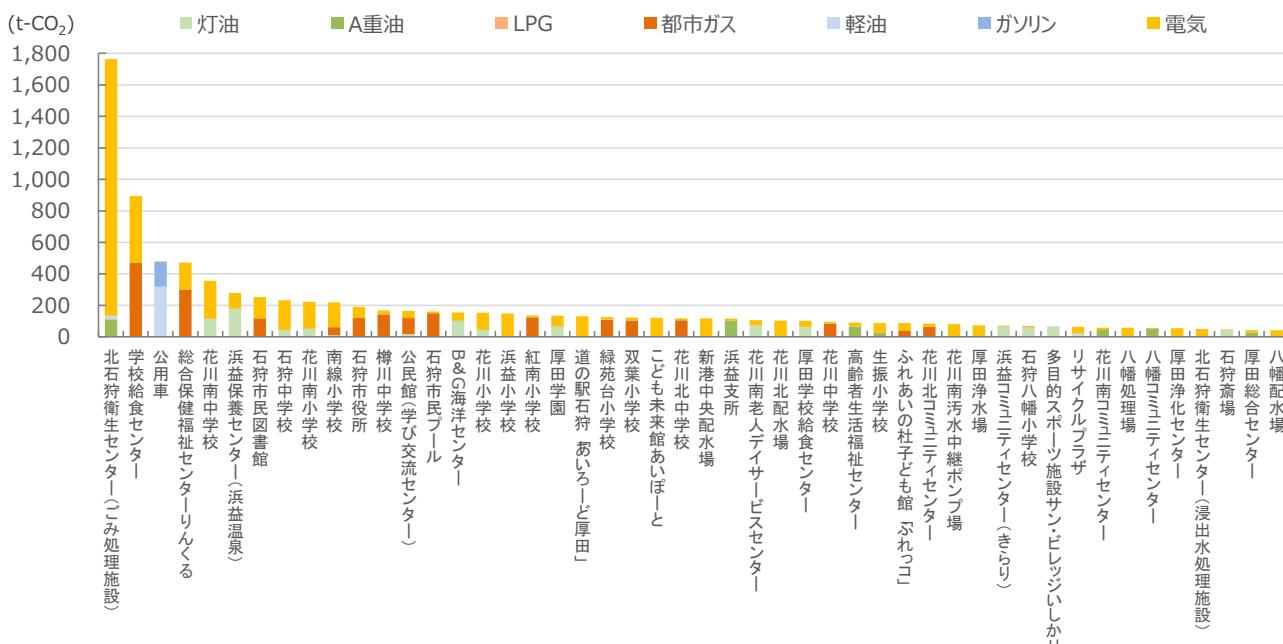
なお、排出量の9割以上をCO₂が占めており、そのうち約7割が電気・熱・燃料の使用によるエネルギー起源CO₂で、約3割が一般廃棄物の焼却に伴い排出される非エネルギー起源CO₂によるものです。



図：温室効果ガス排出量の推移

○施設のエネルギー種別排出量の特徴（エネルギー起源CO₂のみ）

令和6（2024）年度のエネルギー起源CO₂排出量を、排出量の多い施設別で見ると、対象としている304施設のうち48施設（以下、「主要施設」という。）で排出量全体の90%を占めています。



(2) 非エネルギー起源 CO₂等排出量の推移

本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスのうち、約3割が一般廃棄物の焼却による非エネルギー起源 CO₂等です。

直近の令和6（2024）年度には、合計 4,305t-CO₂の非エネルギー起源 CO₂等が発生しており、基準年度（平成25（2013）年度）から 25.4% 削減されています。

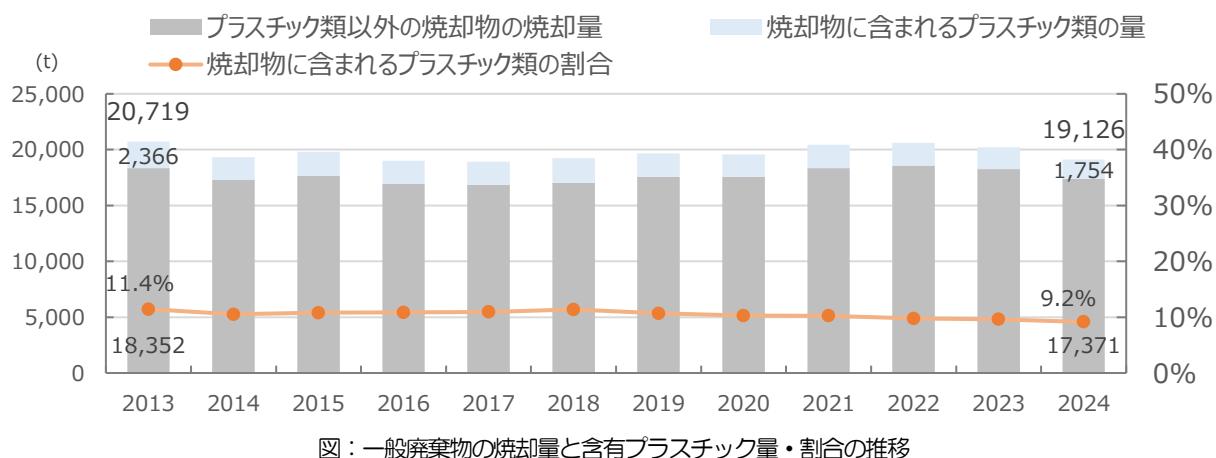
一般廃棄物の焼却量やプラスチックごみの割合を見ると、全体的には横ばいながらも近年は微減傾向で、徐々に削減が進んでいる状況です。

これは、資源物の拠点回収や分別回収、リサイクルに関する啓発などの取組が進み、これまで焼却していた廃棄物が減少したことが一因と考えられます。

近年はごみの分別アプリ導入やペットボトルの水平リサイクル*の展開など、新たな資源循環の取組も行っており、より一層の削減を進めています。



図：非エネルギー起源 CO₂等排出量の推移



図：一般廃棄物の焼却量と含有プラスチック量・割合の推移

* : ペットボトルの水平リサイクル

使用済み製品を原料として用いて、再び同じ種類の製品を製造するリサイクルのことです。新たな資源を使うことなく、何度も同じ製品を作り直せるため、資源を長期間無駄なく循環することができます。

3.1. 基本方針

地球温暖化は年々深刻化しており、気候変動に伴う災害も激甚化・頻発化しているため、本市としてもCO₂排出量のさらなる削減を進めていく必要があります。

2050年ゼロカーボンシティの実現には、徹底した省エネルギーによる消費エネルギーの削減と、使用しても温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入に加えて、職員一人ひとりが関心を高めて脱炭素に向けた取組を継続実施していくことが重要となります。

これらの取り組みを効果的に進めるため、CO₂排出量の多い施設やその利用特性などを把握し、適切な管理・施策を講じていきます。

CO₂削減・吸収に向けた取り組みの方針

① 施設及び設備の省エネルギー化

高い削減目標を実現するためには、施設や設備の省エネルギー化を進めるとともに、エネルギー マネジメントシステムを導入して運用効率を高めるなどの取り組みが不可欠です。そのため、補助事業などを有効に活用するとともに、費用対効果を見極めながら取り組みを進めていきます。

KPI

- LED化済み施設の割合 令和6年度：100% ⇒ 令和12年度：100%
※施設の主要な電灯はLED化が完了しましたが、末梢電灯の一部にLED化しきれていない箇所があるため、それらも含めた全ての電灯のLED化を目指します。
- EMSの導入施設 令和6年度：1施設 ⇒ 令和12年度：2施設

② 再生可能エネルギー等の有効活用

CO₂を排出しない、もしくは低減できる再生可能エネルギーの活用は、脱炭素化を進める上で重要な取り組みです。一方で、設備にかかるコストは小さくないことから、地域で活用可能であり、かつ費用対効果が見込めるエネルギーを見極めながら導入を進めていきます。

KPI

- 再生可能エネルギー比率の高い電力会社の選択的導入
令和6年度：28施設 ⇒ 令和12年度：48施設
- 公共施設での再生可能エネルギー導入量
令和6年度：太陽光発電 178.4kW、木質ボイラーアルファード 260kW ⇒ 令和12年度：太陽光発電 687.2kW

③ デコ活の推進

CO₂を削減する最も基本的で重要な取り組みとして、職員一人ひとりがデコ活（脱炭素行動）を継続的に行っていくことが挙げられます。例えば、執務環境の温度や照度が適正であるなど、無駄なエネルギーを消費していないかを日ごろから意識して、脱炭素に向けて行動変容していくことが重要となります。こうした行動が、事業を行う際のCO₂削減に向けた新たな取り組みにもつながっていくことから、職員にデコ活の意識啓発を継続して実施します。

④ 温室効果ガス吸収作用の保全及び強化

2050年ゼロカーボンシティの実現には、省エネルギー・再生可能エネルギー・デコ活等の温室効果ガスを減らす取組に加えて、温室効果ガスを吸収する取組も重要となります。そのため、CO₂吸収源である森林や緑地の適正な保全・維持管理を進めていきます。

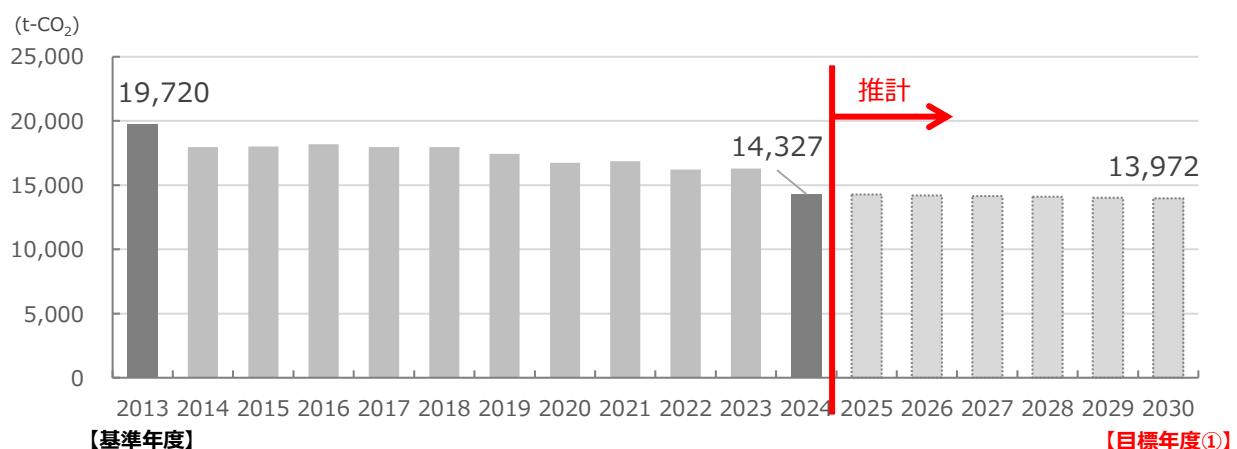
3.2. 温室効果ガスの削減目標

本計画の削減目標は、令和7（2025）2月に策定された『政府実行計画』の目標に準じて、以下のとおりとします。

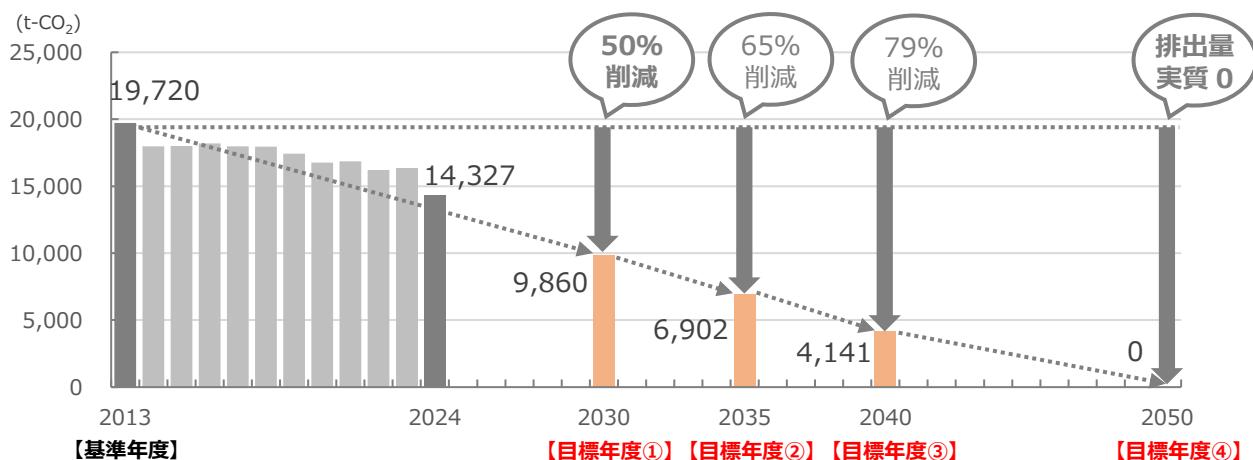
- ①令和12（2030）年度までに「50%」削減（平成25（2013）年度比）
- ②令和17（2035）年度までに「65%」削減（平成25（2013）年度比）
- ③令和22（2040）年度までに「79%」削減（平成25（2013）年度比）
- ④令和32（2050）年度までに「排出量実質ゼロ」

本市の基準年度における排出量は19,720t-CO₂であることから、本計画期間最終年度となる令和12（2030）年度の目標値は9,860t-CO₂となります。

今後、追加的に温室効果ガス排出量削減対策を行わないと仮定した場合、将来推計（BAU推計）による令和12（2030）年度の排出量は、13,972t-CO₂になります。



図：本市の事務事業に伴う排出量の推移と将来推計



図：石狩市の事務事業の排出量の削減目標